



県職労あてメール

岩手県職員労働組合



新採用ニュース

～＼祝／正式採用・組合活動紹介～

正式採用おめでとうございます！

新採用のみなさん、10月となり晴れて『正式採用』となります。大変おめでとうございます！県職員として働いた半年間は思い描いていたイメージ通りでしたか？もし、「おかしい」と思うことや改善したいと思うことがあれば組合の仲間と一緒に少しずつ変えていけるよう行動しませんか？

誰かが困っていることをみんなで改善したり、質の高い住民サービスを提供できる職場・生活環境に向けて動いているのが組合です。

そんな組合は組合員からの職場実態改善の相談先としての役割もあります。組合に相談していただければ、組合からその所属に対して改善を訴えることができますし、今までいろいろな職場の問題を解決してきました。



ハラスメントを受けていて、どこに相談したらいいのか…

残業が多くて定時に帰れない



なぜ組合で活動をするのか？（以下の質問の答えを考えてみてください。）

Q1 あなたがある会社の『社員』だとしたら、どちらの社員になりたいですか？

A 残業代をもらわずに夜中まで働く

B 働いた分はしっかり残業代をもらう

Q2 次に、あなたは、この会社の『社長』です。社員を1人だけ雇うとしたら、どちらを雇いますか？

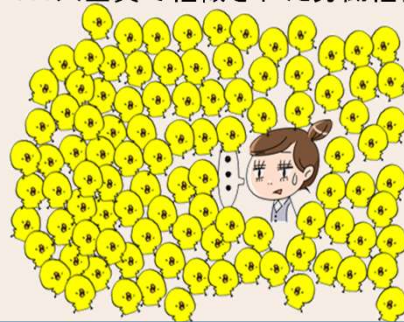
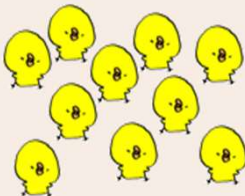
A 残業代をもらわずに夜中まで働く人

B 働いた分はしっかり残業代をもらう人

Q3 あなたは、社員100人の会社の『社長』です。社長のあなたに、労働組合が「残業代をちゃんと出してください！」と言ってきました。どちらの労働組合の話を知りたいと思いますか？

A 10人のみで組織された労働組合

B 100人全員で組織された労働組合



私たち職員1人1人の立場は弱いのです。1人で解決できることもほとんどありません。だからこそ、組合で同じ考えの仲間と集まり、改善に向けて声を届けています。

本音で話せる仲間を作るためにも交流会等の機会をつくったり学習の場を設けています！

～労働組合の活動について～

岩手県職労では職員が健康で安心して働き続けられる職場づくりのために日々、**働く職場環境**や**労働条件を改善を求めて活動**をしています。

要求改善

～改善までの流れ(一例)～

- ①組合員の職場の状況についてアンケートや意見交換会等を実施
- ②意見交換会等で出された意見をもとに要求書にまとめる
- ③要求書を提出し、職場の現状を伝える「交渉」を実施
- ④交渉を受けた相手側(人事課や主管室課)が職場の要求を受けて改善に向けて行動
- ⑤職場改善に！



(左)2024.2.6 人事課給与人事担当課長との交渉に臨む県職労青年婦人部交渉団

(右)人事課給与人事担当課長に要求書を渡す銚形青年婦人部長(当時)



主な要求項目

- ・賃金(給与)引き上げ ・諸手当改善 ・人員要求 ・長時間労働の是正 ・職務環境改善(冷暖房等)
- ・休曜日数の拡大や取得要件拡充 ・公舎の住環境(エアコン設置や修繕) etc.

学習・交流

学習会について

自分の賃金(給与)がどのようにして決まっているのかや期末・勤勉手当額の計算方法、休暇制度などについて研修等で教えてくれないようなことを組合では学習会として企画し、実施しています。県職員として働く中で役に立つ様々な昇給・昇格の仕組みや諸手当の計算方法や休暇取得要件等について詳しく学ぶことができます。



6.27宮古支部青年婦人部学習会



交流について

いちご狩り交流会やスポーツ交流会など体を動かしたり、家族連れでも楽しめる交流会を企画して、多くの組合員が参加しています。また、県内の市町村職員や全国の自治体職場の仲間、教職員や民間企業の職員との交流もあります！



秋の交流会



バレーボール交流会



ウィンタースポーツ交流会